

第70号議案

平成25年度京都府工業用水道事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 平成25年度京都府工業用水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成25年度京都府工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量のうち、年間総給水量及び一日平均給水量を次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(2) 年間総給水量	10,676,250立方メートル	△58,530立方メートル	10,617,720立方メートル
(3) 一日平均給水量	29,250立方メートル	△160立方メートル	29,090立方メートル

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 工業用水道事業収益	233,879千円	△3,103千円	230,776千円
第1項 営業収益	224,373千円	△3,672千円	220,701千円
第2項 営業外収益	9,506千円	569千円	10,075千円
	支 出		
第1款 工業用水道事業費用	198,226千円	7,442千円	205,668千円
第1項 営業費用	195,361千円	8,892千円	204,253千円

第2項 営業外費用	2,364千円	△1,450千円	914千円
-----------	---------	----------	-------

(資本的支出)

第4条 予算第4条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正し、同条かっこ書中「331,529千円」を「320,839千円」に、「6,841千円」を「14,389千円」に、「303,236千円」を「284,998千円」に改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支 出		
第1款 資本的支出	382,230千円	△10,690千円	371,540千円
第1項 建設改良費	378,880千円	△10,690千円	368,190千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第6条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	46,961千円	△120千円	46,841千円

平成26年3月3日提出

京都府知事 山田 啓 二